



変革中の電子情報通信学会

会計理事 桑原秀夫

本学会は変革の真ただ中にあります。まず、これまでも会誌の事業報告等で報告されていますので、御承知の方も多いと思いますが、2008年12月に施行された法人法に対して非営利型一般社団法人として申請する方針のもとに、現在は移行準備期間中であり、定款から始まって、規則や選挙規程なども新しい法人法に準拠するよう見直しています。会計面での変化もありますので、総会の資料等には詳しく載っていますが、会計理事として、ここで主な変更点の概略をおさらいし、会員の方の理解を深める一助としたいと思います。会計面でも法人法の考え方に準拠するために、まず、決算主義の更なる徹底を進めました。また、従来から特定の公益事業に使う資金は基金として別枠にしていますが、昨年度は新しく、支部事業活性化基金、国際会議・研究会等活性化基金を新設しました。そして、これまで内部会計単位として支部会計にあった「繰越金」の概念を廃止し、年度末の繰越金を支部事業活性化基金に繰り入れ、今後、支部で実施する公益事業の活性化のための積立金としました。国際会議・研究会等も同様です。法人としての会計は、本部で一括して管理する体制の更なる徹底を進めています。これらの変更に伴い、事務局はもとより支部の財務幹事の方々などにも変更処理を行って頂いたり周知したりなどで、大変お骨折り頂いています。

上記の変革は、新しい法人法に準拠するためのものですので、対外的にも必然的なものですが、それとは別に、本来の学会のあり方としても、自発的また継続的に見直して変革していくことが必要です。例えば、インターネットの普及に伴って新聞・TVなどのメディア業界は大きく変革を進めています。本学会も同様な環境にあり、変革を進めています。一例として、個人会員への論文誌の冊子体の印刷と配布を基本的にやめ、オンラインで配布するような形態には既に進んでいますが、更に、論文誌を無料で公開することについてその是非を検討しています。無料公開する場合には、入会のメリットが増大するよう学会を魅力的にしていくことがますます重要になってくるといえます。それは国内会員に対してだけでなく、アジア・太平洋地区からの急速な入会の増加により正員の10%近くに達した海外会員に対しても同様です。

アジアから日本を見る注目度は、最近の中国・台湾や韓国からの観光客の増大や、アニメやファッションなどサブカルチャーの影響に代表されるように、日本人が自覚しているよりも大きいのではないかと感じ始めています。本学会でもアジアからの英文論文投稿の増加という特徴が近年顕著です。7月に札幌で開催された光通信分野の国際会議である OECC2010 では、日本よりも海外からの出席者が多い、という現象が起きています。本学会でも更にグローバルな意識をもって変革を進めていきたいと思いますが、一方で、英語力の強化は日本人にとってはまだまだ継続課題とも思います。

本学会は、子供の理科離れや学生の学力低下が指摘される昨今において、ICT分野を担当する学会として、期待されているところが大きいと思われます。上記の変革を進めながら、日本における唯一の資源といってもよい人材の育成のため、セミナーや講演会の開催を通じて、また米国などでは既に広く使われていますが、遠隔地でも Web に接続することによりインターネットを介してセミナーに参加できる Webinar の強化などを、国内向けだけではなく、時差の少ないアジア・太平洋地区向けにも英語で実施するなどして、低コストで、エネルギー効率の高い ICT の利便性を実践し、新しい使い方を率先して示していくべき立場にあると思われます。